【医療的ケア児の入所までの基本的な流れ】

手続等の詳細につきましては、ガイドライン本文を御確認ください。

随時	保護者からの入所相談	
9月～10月上旬	医療的ケア実施申込み 体験保育の申込み	（①医療的ケア実施申込書兼体験保育実施申込書） （②主治医意見書） （③医療的ケアに係る調査票）
１０月	体験保育の実施（1回目）	
１１月上旬	医療的ケア児 保育検討会の実施	※集団保育の可否及び医療的ケアの実施可否を検討し、結果を保護者へ通知する。
１１月中旬	保育施設利用申込み	（④医療的ケア実施可否判定通知書の写し） （⑤医療的ケアを必要とする児童の保育に関する同意書）
１月中旬	入所選考	※医療的ケアを必要としない児童を含む入所希望者全員を対象とし、選考基準に基づき実施する。
１月下旬	入所選考結果の通知	※入所内定後に次の書類の提出を求める （⑥医療的ケア指示書） （⑦⑧保育のめやす）
	保育課へ必要書類を提出 保育所との調整・面談	※面談後に次の書類の提出を求める （⑨医療的ケア実施承諾書）
３月	体験保育の実施（2回目）	※保育及び医療的ケアの実施に必要な事項を確認する。実施時間は、園により異なる。
４月入所	保育施設利用開始	